報告3－資料①

自立支援型ケアマネジメント検討会議の事務改善について

〔公開資料〕

令和５年度 第２回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和5年10月2日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

自立支援型ケアマネジメント検討会議の事務改善について

【報告３－資料①】

令和5年7月13日開催の令和5年度第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会においてご報告させていただいた市域課題に関し、次のとおり運用の見直しを行う。

1　地域ケア会議から見えてきた市域課題

※ 区運営協議会報告、「自立支援型ケアマネジメント検討会議に関する課題」より抜粋。

地域ケア会議から見えてきた地域課題 （市域においても取り組みが必要な共通課題）	課題解決に向けて取り組むべき方向性 （地域課題から区が市域で取り組むべきことと判断したもの）
・ 自立支援型ケアマネジメント検討ケースについて、**リハビリテーション専門職の助言が高齢者の在宅生活に直接活かしにくい。**	・ **モニタリング等の訪問時、リハビリテーション専門職が同行できる仕組みの構築。**

2 「自立支援型ケアマネジメント検討会議マニュアル」の見直しについて

地域ケア会議から見えてきた課題を踏まえ、検討会議終了後に実施している「検討会議後の高齢者本人への説明等」に関して、高齢者本人に対して、より専門的な助言が行えるよう、マニュアルを改定し、会議に出席した助言者（リハビリテーション専門職）の同行を可能とする。

	現行	改善後
モニタリング	○ 検討会議後の対象者説明（モニタリング） 【訪問者】 ・地域包括支援センター担当職員 ・担当ケアマネジャー	○ 検討会議後の対象者説明（モニタリング） 【訪問者】 ・地域包括支援センター担当職員 ・担当ケアマネジャー **※会議助言者の同行訪問** **・ケースや区の実情に合わせて、会議に出席した助言者（リハビリテーション専門職）が同行することも可能。** **・経費に関しては、地域包括支援センター委託料からの支出。**